

繊維産業における責任ある企業行動実施宣言

当社は、日本繊維産業連盟が作成した「繊維産業における企業行動ガイドライン(以下「ガイドライン」)」の趣旨を理解し、ガイドラインに沿って、当社製品の製造に関与する全ての労働者の人権を尊重すべく、当社製品のサプライチェーンを担うお取引先様のご協力も得ながら、以下の行動を実施することを宣言します。

1. コミットメント及びステークホルダー・エンゲージメント

人権を尊重する責任が企業にあることを踏まえ、人権尊重に関する経営トップによる方針(以下「コミットメント」)を策定し、当社の経営方針に組み入れます。

また、コミットメントに基づき、当社従業員とのエンゲージメントを進めることで、人権を尊重する責任を果たす社内基盤を強化し、当社製品のサプライチェーンを担うお取引先様にも、当社と協動的取組みを行っていただくべく、相互の信頼関係を深め、より強固な協力体制の構築に努めてまいります。

2. チェックリストによる人権リスクのチェック

ガイドラインの別冊「チェック項目例とリスク発見時の対処法の例について(以下「チェックリスト」)」を活用して、当社における人権リスクをチェックするとともに、チェック項目例を念頭に、当社製品のサプライチェーンを担うお取引先様における人権リスクの発見にも努めてまいります。

3. リスクの防止、軽減に向けた行動

人権リスクをチェックした結果、是正すべき課題があった場合は、人権リスクの深刻度に応じ優先順位を設け、優先度の高いものから、その防止、軽減に向け、速やかに適切な行動を取るよう努めます。

4. PDCA

人権リスクの防止、軽減に向けた行動については、その効果が有効に存続しているかを継続してモニタリングします。その結果、新たな人権リスクが発見された場合には、当該リスクの防止、軽減に向け、必要な対応を行います。

5. 情報公開

当社における人権尊重の取組みについては、SDGsへの取組みとともに、当社のウェブサイトにて公表します。

〈当社ウェブサイト〉 <https://www.akashi-suc.jp/sustainable/>

令和5年10月20日

株式会社 明石スクールユニフォームカンパニー
明石被服興業株式会社

代表取締役社長 河合 秀文